

町長新年インタビュー 5つの基本政策を基に まちづくりを進める



錦江町長 新田 敏郎

町民の皆さまにおかれましては、輝かしい新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。町長に就任して2年が経過し、任期の折り返しを迎えましたが、昨年も第2次錦江町総合振興計画（全面改訂版）を参酌しつつ、マニフェストで掲げた5つの基本政策の実現に向けて町政を進めてまいりました。

働く世代の元気

特定地域づくり事業協同組合の認定を5月16日に受け、7月から職員の募集を開始し、現在、4人の内定者を確保しており、順次、移住していただくことになっていきます。また、雇用支援組織の整備に向け「ローカルベンチャー・スクール事業」に着手し、今年4月採用に向け募集活動を行っているところです。

さらに、畜産飼料の域内生産化についても、青刈りトウモロコシの試験栽培を実施し、その給餌効果を科学的に検証するプロファイルテストも始めております。

子どもの元気

AIやIoTなど技術が日々進化

だけ、再造林の支援制度等もご活用いただけるような仕組みを準備しております。

地域の元気

地域が描く未来の姿づくりのための地域計画策定に、今年度、川原地区公民館が取り組んでいただいております。次年度以降、具体的なアクションを起こしていただく予定です。災害に備えた安全な地域づくりの一環として、町内の土砂災害警戒区域、津波浸水想定区域等を含む防災情報が掲載されたハザードマップをリニューアルし、昨年4月に町内全戸に配布するとともに、スマートフォンからも日本語版と英語版で確認できるようにしました。

来町者へのまちの情報発信や休憩場所、トイレ等を提供する「まちの駅」も指定させていただき、現在、錦江にしきの里、ふる里館、ゲストハウスよろっで、堀石油、田代支所の5か所が交流拠点となっております。

本年も5つの基本政策の精度を高めつつ、人への投資を基本に町政を進めてまいります。

する社会への対応能力を育成する保育園での講座や小学校でのイングリッシュデイキャンプも昨年に引き続き実施しています。加えて、2週間を上限に町内の保育園に通いながら親子で錦江町暮らしを体験していただく保育園留学を10月から開始し、11月までに首都圏の親子2組に体験留学をもらっています。町内の小中学校への親子山村留学についても、6月下旬から募集を開始し、少しづつ問い合わせがある中、11月には県外から錦江町に、下見に来られるご家族もありました。

高齢者・障がい者の元気

より身近なところでお互い様のコミュニティを醸成する下駄ばきヘルパー制度の組織づくりに着手し、6月23日、有償ボランティア制度を活用した「半下石おたすけ隊」が発足するとともに、8月21日には「大原みんなの食堂」も開催され、子どもから高齢者まで幅広く参加いただきました。また、障がい者の就業と社会参加のきっかけづくりとして、大隅半島ノウフクコンソーシアムのサポートを受け、畜産農家で障害者の方が就労をされています。

認知症の方が生活しやすい錦江町づくりについても、令和3年度から、①普及啓発、②認知症カフェ、③まちづくりの3つの柱で、認知症フレンドリーコミュニティ構築促進事業を実施しており、今年度は更に内容の充実を図ってまいります。

肝属郡医師会立病院の移転改築事業は、町民の皆さんに安心して暮らしていただけるよう、令和6年度から土地造成、建築工事に着手してまいります。

昨年度からの実証実験としてのマインバー活用相乗リタクシー制

自然・環境の元気

錦江町の森林資源をしっかりと守り育てるために、6月議会において「森林の整備保全に関する条例」が可決されました。1月から伐採等の契約1か月前に役場へ届け出ている



「半下石おたすけ隊」発足式

度も、移動困難者を再検証しつつ、今年度は高齢者や障がい者に加え、要支援者や難病指定の方、妊産婦と未就学児、免許を保持しない外国人の方々まで利用対象を拡大し、利用状況や効果を検証しています。